

令和7年度 帰国生徒等特別入学者選抜募集要項

鹿児島女子高等学校

鹿児島市玉里町27番1号

電話 099(223)8341

ホームページアドレス <https://www.keinet.com/jyoshik/>

1 対象学科

商業科： ファイナンシャルビジネス科，ビジネスデザイン科，スポーツビジネス科

家庭科： ファッション・フードクリエイト科，ライフ・スポーツ科

2 募集定員

募集定員のうち若干名

3 出願資格

(1) 次のいずれかに該当する者とする。

ア 令和7年3月に中学校，義務教育学校の後期課程，中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中等部（以下「中学校」という。）を卒業又は修了（以下「卒業」という。）する見込みの女子。

イ 中学校等を卒業した女子

ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条に該当する女子

(2) 上記(1)の条件を満たし，かつ，次に掲げるいずれにも該当する帰国生徒及び外国人生徒（以下「帰国生徒等」という。）とする。

ア 原則として，外国における在住期間が継続して3年以上で，帰国又は来日後3年以内の者

イ 保護者が県内に居住している若しくは令和7年4月7日（月）までに県内に居住する予定である者又は保護者が引き続き外国に居住する場合，県内に保護者に代わる身元引受人が居住している者

4 出願期間

令和7年1月21日（火）から1月27日（月）正午（必着）まで

※ 受付時間は，締切日を除き，平日の午前8時30分から午後4時30分まで

5 出願先

鹿児島女子高等学校 〒890-0012 鹿児島市玉里町27番1号

6 出願手続及び留意事項

(1) 帰国生徒等特別入学願書の提出は，1人1学科に限る。

(2) 帰国生徒等特別入学者選抜により入学を志願する者（以下「帰国生徒等特別入学志願者」という。）は，本校の定める帰国生徒等入学願書及び受検票に必要事項を記入し入学検定料として現金2,200円（現金書留又は郵便為替でもよい。本校では，県立高等学校の入学願書に使用する収入証紙では受け付けない。）を添えて出身中学校長に提出する。なお，災害等による被災世帯は入学検定料が免除される場合があるので，詳細については本校事務室まで問い合わせること。

(3) 出身中学校長は，志願者の次に掲げるア～エの書類及び入学検定料を一括整備のうえ，出願期間内に本校校長に提出する。なお，納入した入学検定料は返還しない。

ア 帰国生徒等の入学者選抜等適用申請書・県教育委員会から示された様式のもの。

日本に出身中学校がない場合は，中学校長の証明は必要ないが，ほかに証明資料等があれば提示すること。

イ 帰国生徒等入学願書……………県教育委員会から示された様式により，本校が定めたもの。（両面）
なお，正面・上半身4cm×3cmの写真（裏面に受検者の氏名・出身中学校名を明記）を貼付する。

ウ 調査書……………県教育委員会から示された様式に従って作成したもの。

エ 帰国生徒等特別入学者選抜出願者総括表……………県教育委員会から示された様式に従って作成したもの。

※ 最終学年が外国における現地校の場合は，調査書については，成績証明書又はこれに代わるものとする事ができる。

※ 出願を郵送にて行う場合は事前に本校の事務室に連絡し，その指示に従うこと。

- (4) 出願者に対しては、出身中学校長を経て受検票を交付する。
- (5) 提出された帰国生徒等入学願書に不正な記入があった場合は、入学許可後であっても入学許可を取り消すことがある。
- (6) 出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする受検者がいる場合は、出願手続きと同時にその旨を本校校長に申し出ること。
- (7) 帰国生徒等特別入学志願者のうち、特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上のものについては自己申告書（県教育委員会から示された様式）を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。

7 面接及び作文

面接及び作文については、帰国生徒等特別入学志願者全員について行う。

- (1) 期 日 令和7年2月4日（火）
- (2) 場 所 鹿児島女子高等学校 {
 - 市営バス：8, 8-2, 11, 32 番線 → 「女子高校前」下車
 - 市営バス：10, 11, 32 番線 → 「玉里福祉館前」下車
 - 市営バス：4, 8, 8-2, 51 番線 「玉里公民館前」下車
 - 鹿児島交通：10 番線 「玉里福祉館前」下車}
- (3) 日 程 8：50 集合（本校体育館）
 9：20～10：00 作文
 10：15～11：55 面接
- (4) 携行品 受検票，筆記用具

8 選抜方法

選抜は、調査書等の記録，本校で実施する作文，面接等の結果を総合して行う。

9 選抜結果の通知及び発表等

- (1) 帰国生徒等特別入学者選抜の結果について、出身中学校長に対し、令和7年2月10日（月）に電話により連絡するとともに、帰国生徒等特別入学者選抜結果通知書及び帰国生徒等特別入学許可予定通知書を送付するものとし、帰国生徒等特別入学志願者への結果の通知は、出身中学校長から行うものとする。
- (2) 帰国生徒等特別入学許可予定者として決定を受けた者（以下「帰国生徒等特別入学許可予定者」という。）は、原則として、高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。
- (3) 帰国生徒等特別入学許可予定者は、令和7年2月13日（木）正午（必着）までに、入学確約書を本校校長あてに提出しなければならない。
- (4) 帰国生徒等特別入学者選抜の合格者発表は、令和7年3月13日（木）午前11時以後、本校において受検番号で発表する。
- (5) 合格者は、令和7年3月14日（金）に必ず保護者又は、保護者に代わる身元引受人同伴で本校に集合すること。なお、詳細は後日連絡する。当日、本校に連絡しないで欠席した場合には、合格を取り消すことがある。
- (6) 帰国生徒等特別入学者選抜の結果不合格になった者は、改めて本校を含めて本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することができる。その際、帰国生徒等特別入学者選抜の受検票を一般入学者選抜の出願期間内に本校校長に提出し、改めて受検票の交付を受ける。出願内容に変更がある場合又は志願先高等学校が異なる場合は、出願変更期間内に出願変更の手続きを行う。

10 その他

- (1) 帰国生徒等特別入学者選抜当日には、「上履き」と「靴入れ袋」を用意すること。
- (2) 入学者選抜に関することで不明な点があるときは、出身中学校長を通じて問い合わせること。